建退共の「加入・履行証明書」について・・・

公共工事の入札に参加するための経営事項審査において、建退共制度に加入し『履行している』場合に、「建設業退職金共済制度事業加入・履行証明書」(以下「加入証明願」という。)を提示していただくことによって、客観的・統一的評価の対象として加点評価されます。

『履行している』場合とは・・・

建退共制度に加入している事業主が、加入労働者(被共済者)の共済手帳に<u>その労働者が働いた日数</u> (公共工事・民間工事・また元請・下請を問わず)に応じて、掛金となる共済証紙を貼付し、手帳が 満了になったら更新をするという建退共制度を適正に実施されている場合です。

※ 建退共の「加入証明願」がなくても経営事項審査は受けることができますが、 加点評価はされません。

加入証明願発行に必要な書類

I 提出する書類

加入・履行証明願・・・2部

共済手帳受払簿 ・・・2部

共済証紙受払簿 · · · 2部

会社控用·建退共提出用

Ⅲ 確認に必要な書類

掛金収納書原本 ・・・決算期間内における購入分

元請より受給・下請へ交付がある場合は、送付状及び受領証等を必ず添付してください。

- ※ 証明手数料 1部200円
- ※ 郵送の場合、証明料200円は<u>郵便小為替</u>で、返信用封筒に切手を貼り住所、氏名等を 記入して上記必要書類等を同封のうえ送付してください。

ご注意

「加入証明願」は、直前決算日における**直近1カ年間の適正な履行実績についての証明**ですので、新規加入後、決算日が到来していない場合、また証紙貼付実績が極端に少ない場合(最低6ヶ月以上)や購入が全く無い場合などは「加入証明願」が発行出来ない場合(可能性)があります。

- ◆加入証明願に必要事項が適正に記入されていない場合や、上記添付書類が確認できない時は、加入証明願が発行できない場合がございます。
- ◆加入証明願は、受付順に発行しておりますので、繁忙時などの場合、発行に1週間前後お時間が 掛かる場合がございますので、余裕を持ってご提出ください。
- ◆上記要領等で不明な点がありましたら当支部へお問い合わせください。

建退共鹿児島県支部 TEL099-257-9216

建設業退職金共済事業加入 • 履行証明願

共済事業加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。

平成 年 月 日

(EII)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構建 退 共 鹿 児 島 県 支 部 長 殿

住 所

申 請 者 (共済契約者)

名 称

代表者

電話番号

1	共済契約成立年月日 昭·平 年	月	目	⑧事務受	託者番	号			
				⑨ 決算日及び決算期間					
(2)	共済契約者番号 96 一			平成 年	月	日 ~ 平成	文 年	月	日
3	直前決算日における			⑩ 工 事	施工	高			
	被 共 済 者 数		人		(土	木)	(建築・る	その他)	
4	直前決算日における直近1か年間の			公共工事		千円			千円
	手 帳 更 新 数		₩	民間工事		千円			千円
(5)	直前決算日における直近1か年間の			^ ⇒	I.		7.1	П	
	証 紙 購 入 額		円	合 書	îT		千円		
6	直前決算日における直近1か年間の			⑪ その他					
	元請から現物で交付を受けた		円						
7	証 紙 の 金 額 直前決算日における直近1か年間の		円						
0	下請へ現物で交付した								
	証紙の金額		円						

建設業退職金共済事業加入 · 履行証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

 証第
 号

 平成
 年
 月

 日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構建 退 共 鹿 児 島 県 支 部

支部長 川 畑 俊 彦 ⑩